

令和 4年度予算見積調書

課室名: 疾病対策課
 担当名: 指定難病対策担当
 内線: 3492

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B104	難病早期診断体制整備事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	指定難病対策費			
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール	3
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	3-4, 3-8
1 事業概要			5 事業説明							
難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医や患者からの相談に応じることで、診断の難しい難病の早期診断につなげる。 (1) 難病早期診断体制整備事業 15,300千円			(1) 事業説明 国から示されたモデルケースをもとに、県内に早期に正しい診断のできる難病診療連携拠点病院を指定。各難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置し、かかりつけ医や患者からの診療連携等の相談に応じることで、診断の難しい難病の早期診断を図る。 【難病診療連携拠点病院】 1 埼玉医科大学病院 2 埼玉医科大学総合医療センター 3 自治医科大学附属さいたま医療センター 4 獨協医科大学埼玉医療センター 【難病診療連携コーディネーター等の役割】 ・かかりつけ医からの相談受付 ・患者の受け入れ調整 ・拠点病院においても診断が困難な事例について情報収集（国の難病医療支援ネットワーク等と連携） ・確定診断後の患者相談 ・かかりつけ医を対象にした研修会や症例検討会を実施し連携強化							
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画							
国1/2 県1/2			・難病診療連携拠点病院を中心とした早期診断体制の整備 ・コーディネーター事業の周知・事業展開							
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果							
なし			・診断の難しい難病の早期診断を図る。							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.3人=2,850千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金								
決定額	15,300	7,650						7,650	△800	
前年額	16,100	8,050						8,050		